

## 賀川豊彦とJA ～ 2019年台風19号におけるJAながの を中心に～

著者	藤沢 真理子
雑誌名	東邦学誌
巻	49
号	1
ページ	1-19
発行年	2020-06-30
URL	<a href="http://doi.org/10.20728/00000547">http://doi.org/10.20728/00000547</a>

## 賀川豊彦とJA ～ 2019年台風19号におけるJAながのを中心に～

### Kagawa Toyohiko and Japan Agricultural Cooperatives: Focused on JA Nagano in Typhoon Hagibis 2019

藤沢 真理子

Fujisawa Mariko

愛知東邦大学人間健康学部

本稿では、賀川豊彦と農業協同組合、JAの関係を分析するとともに、2019年10月台風19号によって大きな被害を受けた長野市におけるJAながのの取り組みや賀川との関係を明らかにした。現在、農業協同組合はJapan Agricultural Cooperativesの略としてJAを使う。研究方法としては、賀川ならびにJA関係者が著述した論文、手記、報告書などやJAながの農業ボランティア参与観察を含めて分析した。賀川は生涯を通じて協同組合に関わっており、とくに第二次大戦後、農業協同組合が共済事業を進めることに尽力し、JA共済はまさに「JA共済の父は賀川豊彦」だとしている。現在、JAは平常時の農業支援だけでなく災害時の支援も求められている。台風19号ではJAながのと長野県が中心となって信州農業再生復興ボランティアプロジェクトを立ち上げ、延べ6000人以上のボランティアがりんご園の復旧に取り組んだ。

#### 第1章 はじめに

2016年11月30日、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」はユネスコ無形文化遺産登録に決定した。ユネスコは登録を決定した理由として、協同組合は「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、様々な社会的問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」と評価している<sup>1)</sup>。

現在、協同組合は、世界109カ国約12億人の組合員がおり、日本では組合員数は延べ6500万人と言われ、農業協同組合、林業協同組合、漁業協同組合、生活協同組合、労働者協同組合、労働金庫などがある<sup>2)</sup>。

賀川豊彦は、1921年神戸購買組合や灘購買組合の創設を支援して以来、生涯を通じて様々な協同組合に関わった。賀川は1909年神戸の貧しい地域に住み込みセトルメント活動を始め、その後、労働運動、協同組合、農民運動、医療活動、災害支援、平和運動、保育・教育などに取り組む。賀川は第二次大戦後、農業協同組合、JAが共済事業を進めることに尽力し、JA共済のホームページには「JA共済の父といわれる賀川豊彦」と掲載されている<sup>3)</sup>。

JAは、農業に関わっている人たちを支援する全国的な協同組合である。Japan Agricultural Cooperativesの頭文字をとってつけられている。以前の農協のシンボルマークは稲穂をデザインしたものであったが、現在はJとAを組み合わせたデザインであり、農家だけでなく地域の人々と共に暮らしていくことを目指し、JAという親しみやすい呼

び名とマークにしている。

賀川が協同組合に着目したのはその成育歴が関係していると考えられる。賀川は5歳の時、実の両親を相次いで亡くし、その後父の正妻である義母と祖母の下で育てられる。徳島での子ども時代は近所の子ども達に「妾の子」といじめられ、幼い賀川は吉野川の風景や動植物に癒された。徳島中学の15歳の時、英語を学ぶために通った教会でローガン牧師やマヤス牧師に出会い、キリスト教を知る。その頃父の後を継いで事業を行っていた兄が放蕩の末、破産し亡くなる。徳島の広大な土地や建物は売られ、叔父の家に居候する。賀川は徳島中学を卒業したら牧師になりたいと考える。叔父はそれを聞き、激怒して勘当する。その時、賀川を温かく迎えてくれたのがマヤス牧師夫妻であり、明治学院神学予備科へ進学できるように支援してくれた。明治学院で2年過ごした後、マヤス牧師が神戸神学校の教師になることを聞いた賀川は東京から神戸へもどる。しかし、その頃持病の結核が悪化し危篤状態となる。何とか持ち直すが、医師からは数年の命と宣告され、賀川は残された時間が少ないのであれば、貧しい人のために働きたいと1909年神戸の貧しい地域に住み込んでセツルメント活動を始める。最初、賀川は地域の人から耶蘇教というので石を投げられたりするが、徐々に賀川の熱意が受け入れられ、やがて生涯の伴走者となる妻ハルに出会う。また一番弟子と言われる武内勝にも出会い、武内は生涯賀川を支えていく。賀川は神戸の貧しい地域で救貧活動を行うが、努力しても貧困問題は解決しなかった。そこで、賀川は新たな方策を求め、1914年から1917年までアメリカのプリンストン大学へ留学する。そして、アメリカのニューヨークで大規模な労働者デモンストレーションを見て労働者が団結する労働運動の重要性を感じ、帰国後労働運動を指導する。賀川が日本に帰国した後、1918年米騒動が起こり、人々が米や食料を手に入れられない状況を見て、安くて良い品物が手に入るようにイギリスのロッチデールをモデルとする購買組合を考える。賀川は自分の体験から、人は一人で生きていくことはできない、助け合い、つながることで、安心した豊かな暮らしを得られると考え、互いに助け合う組織こそが人々の生活を守り、よりよい地域を築くことが出来るようになる。1921年神戸購買組合や灘購買組合の創設に関わり、その後生涯を通して、生活協同組合、農業協同組合、医療協同組合などさまざまな協同組合に関わっていく。

本稿では、協同組合の一つである農業協同組合、JAについて研究を進める。現在、JAは平常時の農業支援だけでなく災害時の支援が求められている。地球温暖化の影響もあり、日本では毎年のように大規模な災害が起こっている。2019年10月12日から13日にかけて、台風19号が長野県から関東地方、東北地方の広い地域で大きな被害をもたらした。特に、長野県長野市では3000棟以上の建物が浸水し、特産のりんごなどの果樹園が大きな被害を受けた。収穫の時期であったりんごは泥水に浸かったため出荷することができず、さらに粘土状態の泥に覆われた畑はすぐに泥出しをしなければ根が枯れ、来年以降の収穫が見込めなくなる状態であった。そこで、JAながのは長野県とともに「信州農業再生復興ボランティア（以後、農業ボランティア）プロジェクト」を2019年11月18日から本格的に始めた。

本稿では、賀川豊彦と農業協同組合、JAの関係について分析するとともに、2019年10月台風19号によって大きな被害を受けた長野市においてJAながのがどのように災害支援に取り組んだのか、そして賀川豊彦の精神とどのように関係があるのか明らかにしていきたい。

研究方法としては、賀川豊彦ならびにJA関係者が著述した論文、手記、報告書などを分析するとともに、2019年台風19号で大きな被害を受けた長野市において実施されたJAながの農業ボランティアの参与観察等も含めて分析していきたい。

## 第2章 賀川豊彦と農業協同組合、JA

JA共済はJA、農業協同組合グループの一つである。先に述べたように、JA共済のホームページには、「JA共済の原点は、JA共済の父といわれる賀川豊彦」と書かれている<sup>3)</sup>。そして、「一人ひとり弱くても、手を取り合って結びつければ強い力になる」と賀川豊彦の言葉を紹介している<sup>4)</sup>。

JA共済の事業理念は「農業を母に。助け合いを父に。」であり、ホームページには「『一人は万民のために、万民は一人のために』日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。」「日常の農作業はもちろん、自然災害や家事などの災害時には、共同体全体で救済・援助を行ないました。そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上をはかること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に『農業協同組合(JA)』は生まれました」と書かれている<sup>5)</sup>。

なぜ、JA共済は賀川をJA共済の父と言うのであろうか。

それは、1つに第二次大戦前まで国は協同組合（当時は産業組合と言っていた）が共済事業を行うことを認めていなかったが、戦後認められると賀川は農業協同組合が共済事業を進めることに寄与したからである。賀川豊彦は昭和11年の段階で、論文「保険制度の協同組合化を主張す」の中で「時代は既に日本に於ても協同組合に依る各種保険経営の時代の到達せるを示唆して居る。就中生命保険の協同組合化こそは我々に課せられたる現下の最も重大なる協同組合活動でなければならない<sup>6)</sup>」と書いている。当時、生命保険は民間企業に独占されており、協同組合が生命保険を取り扱うことはできなかった。協同組合は信用・販売・購買・利用などの事業を大正から昭和にかけて活発に行っていたが、1937年日中戦争以降、国家総動員体制の中に組み込まれていく。第二次大戦中、賀川は反戦思想があると逮捕されたり活動できない期間があった。しかし、戦後になると、賀川は東久邇宮内閣の参与になるなど復興に大きく貢献する。その理由としては、賀川が1929年世界大恐慌の後、アメリカのローズヴェルト大統領の要請により全米で協同組合の講演をして回ったこと、賀川の名前が多くのアメリカ人に知られていたこと、また日本人初のノーベル文学賞・平和賞候補になるなど世界的に知られていたことなどによる。戦後、賀川は数多くの活動に関わるが、とくに農業協同組合が共済事業を進めるために尽力した。JA共済ホームページには、「昭和22年に農業協同組合法が制定され農協が誕生し、農協による共済事業の実施が認められると、賀川は自らの足で全国を回って農協が共済事業を行う必要性を訴求。これが各地の協賛と感動を呼び、各地で共済事業が開始され、現在のJA共済の基礎ができあがっていきました。」と書かれている<sup>7)</sup>。

また、賀川は違う側面からもJA、農業協同組合（当時、産業組合と言われていた）に貢献している。それは、JAグループの一つである、月刊誌『家の光』である。1925年の第21回全国産業組合大会において『家の光』創刊が承認され、1931年『家の光』1月号は10万部を突破する。賀川は、1934年からこの『家の光』に小説「乳と蜜の流るゝ郷」の連載を始めている。「産業組合主義の大衆化に大きく貢献した事業として、1925（大正14）年に産業組合中央会から発刊された雑誌『家の光』を挙げなければならない。（中略）『家の光』を爆発的に普及させたのが賀川豊彦の小説『乳と蜜の流るゝ郷』であった。連載が開始された1934（昭和9）年1月の発行部数はすでに53万部に達していたが、月を重ねるごとに読者が増え、翌年12月の完結号では実に117万部に達していた。（中略）会津磐梯山の麓にある貧しい山村を舞台とするこの小説は、主人公の熱血青年が、都市の消費組合や医療組合から学び、仲間とともに産業組合

を組織して豊かな村を築き上げていく物語で、全国の農村女性や若者を熱狂させた。』<sup>8)</sup> 賀川の小説が始まった時、1934年1月、53万部であった『家の光』は、小説が完結した1935年12月号では117万部までに増えた。賀川の小説は立体農業や農民学校の考え方を普及させるとともに、農民たちを団結させ、産業組合、現在の農業協同組合の流れへとつながっていく。

これらのことから、JA 共済は賀川を「JA 共済の父」と表現しているのである。次に、農業協同組合、JA とは何か概観していきたい。

### 第3章 JAとは

#### (1) JA、農業協同組合

JA、農業協同組合は協同組合の一つである。2016年、協同組合の精神はユネスコ無形文化遺産に登録された。その起源は1844年のイギリスのロッチデール公正先駆者組合と言われ、労働者が出資し、安全な生活必需品を共同購入したことが近代協同組合の始まりとされる<sup>9)</sup>。協同組合と聞くと堅苦しいイメージがあるが、JAのホームページには「人間は、一人では生きていけません。助け合い、つながっていくことで暮らしの安心や豊かさを感じ、喜びや笑顔がうまれていくものだと思います」とする<sup>10)</sup>。そして、世界の協同組合の合言葉は「一人はみんなのために、みんなは一人のために」であり、「協同組合とは、同じ目的をもった個人や事業者が集まり、お互いに助け合う組織です。JAは、農業者を中心とした『組合員』が、農家の営農と生活を守り高めることなど、よりよい地域社会を築くことを目的に組織された協同組合なのです。(中略)JAは様々な取り組みを通じて、次世代を担う若い人たちに『助け合いの精神』も伝えていきます。」とホームページに書いている<sup>11)</sup>。

JAは、農業協同組合のニックネームであり、Japan Agricultural Cooperativesの頭文字をとってつけられた。また、以前の農協のマークは、稲穂をデザインしていたが、現在JとAを組み合わせたマークになっており、農家だけでなく、地域の人々と共に暮らしをつくっていかうという考えを表現している。

「JAは株式会社ではなく、協同組合という種類の組織です。株式会社と協同組合の一番の違いは、協同組合はあくまで組合員の生活を守り向上させることが目的で、利潤の追求ではないこと。株式会社はたくさん株を持っている人が支配するけれども、協同組合は組合員1人につき1票。150年以上前に誕生した協同組合の人間平等主義の伝統が息づいています。」とJAのホームページに書かれている<sup>12)</sup>。

それでは、JAと企業の違いは何であろうか。例えば、企業の場合、もし日本国内では1円の利潤しか得られないが、外国に行けば3円の利潤があるのであれば、迷わず外国へ進出するだろう。それは動物が動くようである。では、JAはどうであろうか。JAは地域とともに生きていく宿命であり、それはその土地に根を張って育つ植物のようである。JAは地域と共に事業を進めていく。

もともと、農業生産や農村の暮らしでは助け合うこと、協同が不可欠であり、「結い」「手間返し」などと言われた。現在のJAは農業だけでなく、地域から求められているニーズ、例えば介護が必要な地域では介護、医療が必要な地域では医療サービス、過疎地域ではガソリンスタンドなど地域のインフラストラクチャー整備にも貢献している。

## (2) 農業協同組合、JAの歴史

ここで、日本における農業協同組合、JAの歴史を概観しておきたい<sup>13)</sup>。

協同組合思想の萌芽としては、江戸末期1830年代二宮尊徳の「報徳社」や大原幽学の「先祖株組合」があげられる。明治初期には生糸や製茶の輸出が盛んになり、販売組合がつくられている。明治新政府は近代化を押し進めるために工業化を目指す、その資金として1873年「地租改正」により農民の徴税を年貢から税金へ変える。農民の生活は厳しく自作農から小作農へ転落したり、農村を捨て都市労働者になる者も多く出る。

農業は国の根幹であり、政府は対策として、1899年「農会法」を公布し、農業の改良・発達と農民の福利増進を目的に、政府の助成によって農会を設立する。農会は、市町村・郡・道府県と行政区画に応じて設置された。

一方、政府は1900年「産業組合法」を制定し、産業組合の設立を認可する。産業組合の大半は農業の組合であった。産業組合は、生産資材の共同購入や貸付金や貯蓄による信用事業などの事業を行い、発展していく。賀川が『家の光』に小説「乳と蜜の流る、郷」を連載し100万部以上となったのもこの時期である。賀川は1922年杉山元次郎らと小作農のための日本農民組合を結成したが、右派の平野力三らが脱退して1926年に分裂している。

国に認可されていた産業組合は、大正から昭和にかけて順調に発展していくが、1937年日中戦争以降国家総動員体制に組み込まれ、肥料の一元的配給機関、米の一元集荷機関、国債の消化機関などの役割を担う。1943年には「農業団合法」により、産業組合や農会などは統合され農業会となり、農業会は強制加入で脱退が認められなかった。市町村の農業会会長は知事任命であり、農業会は国家統制機関の一部となった。農業会はGHQにより1948年解体された。

第二次大戦後、GHQは1945年「農地改革に関する覚書」や1946年「自作農創設特別措置法」などによって農地改革を進めた。そして、1947年に「農業協同組合法」が制定され、農業協同組合が設立される。戦前の産業組合は戦後、それぞれ別の協同組合として、例えば暮らしを支えるために生活協同組合、漁業に従事する人のために漁業協同組合、そして農業に従事する人たちのために農業協同組合として発展していく。1960年には信用事業を行う農業協同組合は12,050組合であったが、2018年4月1日現在、646のJAとなっている。これは、経営基盤の強化策を図るために、農業協同組合、JAが合併を進めてきたからであり、複数の市町村を区域とする広域合併も進展している。

## (3) JAと災害支援

現在、日本では毎年のように、地震、津波、台風、豪雨などにより大きな被害が発生しており、なかでも農業被害は大きくなっている。また、農業の担い手は高齢者が多く、一度災害に遇うと農機具を新たに購入して農業を再開することが難しい事例も増えている。JAは災害時に、それぞれの被災地の状況に合わせた復旧・復興の取り組みが求められている。

2011年3月11日東日本大震災では、JAはどのような支援を行ったのだろうか。宮城県山元町は津波で壊滅的な被害を受けたが、『全農レポート2019』には、山元町の取り組みについて「営農再開に向けてJAグループ（JAみやぎ亘理、全農、農林中金等）の支援により農業生産法人『(株)やまもとファームみらい野』が設立されました（2015年7月）。当法人においては、土地利用型の大規模経営モデルの構築に向けて、露地作物（長ネギ、タマネギ、サツマイモ、ニンジン等）の生産に取り組んでおり、全農は栽培技術・品種、機械化一貫体系の導入や販売の支援をおこなっています。2018年3月には、『JAグループGAP第三者認証取得支援事業』により同県内の2法人とともに農産物の国際水準機関であるGLOBALG.A.P.の認証（対象作物：トマト）を取得しました。」と紹介している<sup>14)</sup>。

また、2016年4月14日と16日に起こった熊本地震では、「JAグループは4月15日にJA全中会長を本部長とする『平成28年熊本地震対策中央本部』を設置し、全農は、4月25日～5月20日まで生産者の営農を支援するため、約200人の支援隊を派遣し、ピークを迎えたキュウリやナス等の選果作業にあたりました。支援隊に参加した職員は『深刻な状況を見て少しでも役に立ちたいと思い志願しました』『東日本大震災の時に被災地において全国からの支援にとっても感謝をしています。ぜひ恩返しをしたいと思いました』など、それぞれの思いを胸に作業に打ち込みました。」と『全農レポート2017』に紹介している<sup>14)</sup>。

熊本地震ではJAの職員や組合員が支援活動を行っており、広く一般ボランティアを呼びかけたものではなかった。大規模災害が起こると市町村の社会福祉協議会（以後、社協とする）が災害ボランティアセンターを立ち上げる。社協ボランティアは基本的に一般住宅からの依頼に応え活動する。社協ボランティアが農業ボランティアとして派遣されることはほとんどない。例えば、筆者が熊本県西原村を訪問調査した時、西原村はシルクスイートというサツマイモの名産地であり、農業ボランティアが急務であった。しかし、西原村社協はあくまでも通常の災害ボランティア派遣のみを行い、農業ボランティアを実施することはなかった。西原村では、任意団体「西原村百笑応援団」が作られ、その団体が農業ボランティアを派遣した。なぜ社協は災害ボランティアとして農業ボランティアを派遣しないのか。その理由としては、まず社協が立ち上げる災害ボランティアセンターは行政の要請によって開始されるものであり、行政は基本的に営利を目的とする事業所等の支援に入らない、つまり農家という自営業の支援に入らないということになる。

しかし、例外的な事例もある。2019年9月台風15号の暴風により大きな被害を受けた千葉県館山市を現地調査した時のことである。通常、大規模災害が起こった場合、社協は災害ボランティアセンターを立ち上げ、一般住宅に住む人々のニーズを支援する。館山市社協も暴風によって屋根瓦が飛ばされたり屋根自体が無くなった一般住宅のブルーシート張りや、台風被害により発生した災害ごみの撤去などのボランティア派遣を行っていた。しかし、筆者が訪問調査した2019年9月28日のボランティア派遣では、館山市社協はJAたてやまの要請より、通常の災害ボランティアたちをJAに申し込んでいた複数の農家に派遣し、農家のビニールハウス復旧支援を行った。これは極めて珍しい事例と思われる。なぜならば、社協災害ボランティアが営利を目的とする事業所や農家に派遣される事例はほとんどないからである。

それでは、2019年10月12～13日に上陸し長野県や関東、東北地方に甚大な被害をもたらした台風19号ではどうだったのか。まず、台風19号はどのような災害だったのか概観しておきたい。

## 第4章 2019年台風19号とは

### (1) 2019年台風19号とは

台風19号は、マリアナ諸島を西に進み、大型で猛烈な台風に発達した後、次第に進路を北に変え、日本の南を北上し、12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した。その後、関東地方を通過し、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わった<sup>15)</sup>。

台風周辺の湿った空気が台風に向かって入り続け、台風の勢力が衰えることなく、静岡県や関東地方や東北地方に記録的な大雨をもたらした。10日からの総雨量は神奈川県箱根町で1000ミリに達し、土砂崩れなどによって箱根鉄道

は被災して1か月経過しても再開できなかった。

気象庁は、大雨特別警報を、12日15時30分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県の7都県に、そして12日19時50分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の5県に、13日0時40分に岩手県に発表している<sup>16)</sup>。大雨特別警報は命に危険があるレベルの大雨になっていることを示すが、全国の13都県に発表されるほど、台風19号は危険な台風であった。

台風19号による全国の死者数は96人、行方不明4人、重傷者41人、軽傷者439人である。住家被害は、全壊が2,196棟、半壊が12,001棟、一部損壊14,533棟となっている。浸水被害としては、床上浸水26,774棟、床下32,264棟である<sup>17)</sup>。多くのボランティアが浸水家屋からの泥出し等の活動に必要とされたが、台風19号は長野県から東北地方にかけて広い範囲で被害をもたらしたので災害ボランティアが分散し、交通が不便な場所などは1か月たっても手が付けられなかった。

台風19号が大きな被害をもたらした大きな原因は、河川の氾濫や堤防の決壊による浸水である。国管理の14水系29河川、都道府県管理の61水系272河川で越水や排水不良等による浸水被害が発生した<sup>18)</sup>。また、土石流408件、地すべり44件、がけ崩れ485件も発生した<sup>19)</sup>。

## (2) 台風19号による長野県長野市の被害状況

長野県には10月12日15時30分に大雨特別警報が発表された。長野県全体の死者数は5人であり、長野市で2人、佐久市で2人、東御市で1人が犠牲となった。重傷者は7人であるが、軽傷者は135人で全国の軽症者の3分の1近くを占める<sup>20)</sup>。

死者2名となった長野市は、千曲川の堤防が決壊して大規模浸水が起こり浸水の深さは2～4メートルであった。死者がもっと多くても不思議でないほどの被害であったが、江戸時代から何度も氾濫している川の周辺に住む住民たちは避難が早かった。しかし、一方、千曲川の連続堤防が出来た大正10年頃以降、長野市は洪水との戦いに一応終止符が打たれたと考えていた。そのため、千曲川の堤防は決壊しない、安心と考えている住民も多くおり、避難が遅れた人や避難できなかった人などが屋根に上って救助を待つことになった。

住宅の被害について、長野県の全壊住家は873棟で全国一多い。半壊住家は福島県が2,124棟と最も多く、次いで宮城県、そして長野県が3番目に多かった。一部損壊住家は長野県3,203棟と全国一多い。床上浸水住家は福島県が10,931棟と最も多く、次いで栃木県6,754棟、そして埼玉県2,259棟が多い。長野県は213棟で少ない。床下浸水住家は宮城県が12,393棟が一番多く、次いで栃木県6,446棟、そして埼玉県3,378棟であり、長野県は1,861棟となっている<sup>21)</sup>。長野県の場合、千曲川堤防の決壊により激流が周辺の地域を襲い、全壊住家や一部損壊住家が多くなっている。

長野県の中でも、長野市の台風被害が甚大であることを印象付けたのが、北陸新幹線長野車両センターで10編成（合計120両）の新幹線が浸水したニュースである。千曲川の決壊により、周囲より低くなっている車両センターは4メートル近く浸水し、止められていた車両すべてを廃棄することになった。被害額は約150億円と言われている。新幹線車両センターの横を南北に通っている国道がアップルラインである。アップルラインの周辺にはりんご畑が広がっている。筆者が10月27日の最初の現地調査で訪問したのが、アップルラインの周辺、長野市長沼地区赤沼である。信州りんご発祥の地であり、千曲川堤防の決壊現場からゆるやかに土地が低くなっており、赤沼の浸水は2～4mに及ぶ。調査したのは被災して2週間後であったので、水は引いていたが、前日降った雨により泥は濡れて重く、泥出しは大



変な作業であった。

千曲川の決壊現場は長野市長沼地区である。長野市全体の耕地面積は約8000haで、りんごや米の栽培を中心としており、これらに大きな被害が生じた<sup>22)</sup>。

決壊現場である長野市長沼地区は長い水害の歴史を持つ。『長沼村史』には「長沼が開かれてから今日までに洪水の回数は、二百回を降らないと想定される」<sup>23)</sup>とあり、大規模な水害が8回あったという。以下、それぞれの被害状況を『長沼村史』より見ていく<sup>24)</sup>。

①仁和3年(887)7月30日の洪水。大変なものであり、「信濃の六都漂流、牛馬男女の死山をなす」と三代実録光孝天皇の御宇の所に書かれている。水位の記録はない。

②延徳年間(1489~1491)の洪水。日時も年もはっきりしていない。村の口碑に伝えられたものを先人の誰かが書き残した。「生存者僅かに十三人也」とあり、死者の数は書かれていない。

③天文19年(1550)8月の洪水。大変な洪水であった。赤沼、孤塚方面に住んで居た人が今の地に移った。

④寛保2年(1742)8月2日の洪水。有名でよく知られている洪水である。長沼地区から死者が168人、馬2頭流死したと言われ、被害甚大であった。

⑤弘化4年(1847)4月13日の洪水。「弘化地震の後、犀川上流の岩倉山が地すべりを起こして川を堰き止め、十九日間水を湛えて一度に押し流したので、被害が大きかった。長沼で五十人以上の流死者を出した。」

⑥明治29年(1896)7月21日の洪水。「鴨居に水がついた」「草萱屋根の小屋が流れて行くのを見た」「二階のない家の人達が屋根に穴を明けて救いを求めた」「押し込んだ泥を屋敷に積んだら、大きな山になって片付け切れなかった」等と伝えられている。堤防が切れた為に惨禍を大きくした。

⑦明治18年(1885)6月の洪水。出水量は多かったが、被害は少なかったらしい。

⑧明治22年(1889)7月の洪水。出水量の割に被害は少なくて済んだ。

長野市長沼地区の水害との戦いは、大正10年(1921)頃千曲川の連続堤防が完成し終わったと言われてきた。しかし、2019年10月13日、再び長野市長沼地区で千曲川の堤防が決壊し、大規模浸水が発生した。

次の章では、長野市で発生した台風19号による被害に対して、JAながのがどのような支援活動を行ったのか、みていきたい。

## 第5章 2019年台風19号被害に対するJAながの災害支援

### (1) JAながの農業ボランティアプロジェクト

先に述べたように、長野市長沼地区は歴史的に、千曲川氾濫により何度も被害を受けてきた地域である。しかし、大正10年ごろ連続堤防が出来て以来、人々は安心し、千曲川の堤防が決壊すると思っていなかった。そのため、台風19号では避難遅れの人が出た。また、この台風によりりんごや桃などの果樹園が浸水し、畑の泥出しが急務となった。

長野市では、社協が立ち上げる災害ボランティアセンターではなく、JAながのと長野県が中心となった農業ボランティアプロジェクトが2019年11月18日に本格的に始まり、農業再生を目指した。JA自らが、日常の農業支援だけでなく災害時の支援を始めた。

長野市長沼地区は先に述べたように、信州りんごの発祥地であり、りんご栽培が基幹産業である。りんご畑は広く

浸水し、激流によってトタン屋根や大木などの災害ごみが畑に流入し、また粘土状の泥が畑を分厚く覆っているため、このままではりんごの生育に問題が起これり、根が枯れることも予測された。来年以降、りんご収穫を可能とするためにも、りんご農家は一刻も早く、ボランティアの力を借りて果樹園に流れ込んでいる災害ごみの撤去や泥出しをする必要があった。今までのボランティア派遣の事例から考えて、長野市では通常の災害ボランティアを農業活動に振り分けるのか、別の組織を作って農業ボランティアを派遣するのか、そのどちらを選ぶのか、筆者は注目してきた。

その答えがでたのが、11月13日、長野市社協が災害ボランティアセンターを立ち上げてから1か月後である。11月13日、長野市社協ホームページには「農業ボランティアのスタート」のお知らせが掲載された<sup>25)</sup>。そして、市社協のホームページには、11月14日は災害ボランティアセンターを完全に休むこと、11月14日にJAながのが中心となって立ち上げる農業ボランティアをトライアルで実施すること、そして、さらに、ホームページには「11月14日に長野市でボランティアを考えている人は農業ボランティアに参加してください」という案内がされた。

農業ボランティアプロジェクトはJAながのと長野県が中心となって実施することとなった。筆者はそれを行政の英断だと感じた。農業は営利を目的とした事業であり、それを行政が支援するということは、それだけ長野県においてりんご栽培が基幹産業であり、農業支援をしなければ地域そのものが衰退してしまうと考えたのであろう。

長野市社協ホームページには「農業ボランティアプロジェクト」のホームページやフェイスブックもリンクされ、これらのホームページには「初めての試み」と書かれていた。JAながのにとっても長野県にとっても、農業ボランティアプロジェクトは大きな挑戦と思われた。長野県は冬になると雪が降り気温も低く地面が凍り付く。そうなると、復旧作業はまったく出来なくなる。社協災害ボランティアも農業ボランティアも「雪が降るまでに」が合言葉だった。社協災害ボランティアも農業ボランティアも一刻も早く復旧活動を終わりたいと思っていた。しかし、災害ボランティアと同時並行で、農業ボランティア募集をするわけであるから、ボランティアが分散しないかが課題であった。11月中旬になると、長野市で活動するボランティア数も被災直後と比べると減っており、減少しているボランティアをさらに、社協災害ボランティアと農業ボランティアに分けることになる。もう一度、全国的にボランティア参加を呼びかけないと雪が降るまでは難しいと関係者は考え、マスコミの応援を求めた。

筆者が最初に長野市へ訪問調査したのは10月28日で、すでに市内の気温は低く、今まで現地調査した夏に発生した水害地と比較してカビの繁殖や臭いが少なかった。しかし、寒冷地であるがゆえに、被災した住民が断熱材や床や畳をはがした家屋に寒い中で暮らさなくてはならないので、病気にかかりやすくなることも予測された。

## (2) JAながの

次に、農業ボランティアプロジェクトを開始したJAながのについて概観したい。

JAながのは、2016年9月1日、JAちくまとJA須高とJA志賀高原とJAながのとJA北信州みゆきの5つが合併し、新しく「JAながの」としてスタートした<sup>26)</sup>。

JA長野の組合員数は正組合員が32,708人、准組合員32,552人、合計65,260人である。職員数は1,538人で、正職員は940人である。JAながのの貯金高は、6,409億1,154万円で、長期共済保有高は1兆9,110億1,685万円、購買品供給高は211億302万円、総販売品販売高は296億3,503万円である<sup>27)</sup>。

JAながのは長野県最北部に位置し、合併前の単位を基本として、「みゆきブロック」「志賀高原ブロック」「ながのブロック」「須高ブロック」「ちくまブロック」に分かれ、この地域には約46万人の住民が住んでいる<sup>28)</sup>。

JAながのの紹介として「善光寺を中心に古くから開かれたこの地域は、農業をはじめとする産業と交通の要所でもあります。そのために戦乱の世では、この土地をめぐる有力者たちが激戦を繰り広げました。その代表が上杉謙信と武田信玄による川中島の戦いです。現代においても、北陸新幹線に加え、東京方面と名古屋方面二つの高速道路がクロスする、中部圏の重要な交通拠点となっています。東京・名古屋・大阪といった大都市圏に時間的に近いことは農産物などの物流面において、鮮度を保つ上でとても有利な立地条件です」と書かれている<sup>29)</sup>。

また、「りんご、ブドウ、モモ、アンズを中心とした果物については全国屈指ともいえる高品位でかつ安定供給のできる地域です。JAながのの中心部を流れる千曲川・犀川によってつくられた肥沃な大地と雪解け水を源流とする清潔な水によって農産物が豊かに実る基本的な条件が整えられています。加えて比較的雨が少なく、昼夜の寒暖差が大きい特有の気候は、甘くて色づきの良い良質の農産物の生育につながっています。また複雑で標高差のある地形を利用して、各地区の出荷のピークをずらすことで、おいしく食べられる旬の時期を長く維持させることも試みられています。」とある<sup>30)</sup>。

JAながのは「【農】(安全・安心・新鮮な大地からの恵み=農畜産物)をたくさんの食卓に届けることと、地域に暮らすみなさまの【くらし】を総合JAのサービス(事業活動)でサポートすること<sup>31)</sup>とし、3つのCに取り組んでいる。1) Challenge挑戦:新たな取り組みに挑戦、2) Customer組合員:お客様の気持ちに立って仕事に取り組む、3) Connection繋がり:組合員・地域との繋がり強化である<sup>32)</sup>。

JA、農業協同組合は農業支援を中心に発展してきた組織である。農村ではそれぞれ個人が農業経営することが多かったが、近年では集落全体で機械購入や農業経営をすることもある。また、地域の中で1軒の大きな農場が経営することもあるが、農業はコミュニティと深く関わるが多く、JAが水の問題や土地利用など調整することもある。

JAは共益、組合員共通の利益を目指す、それが地域の利益につながると考える。JAの場合、事業活動を通して深く地域と関わるのが特徴である。もし、JAが組合員だけに焦点化すれば事業は内向きになってしまう。JAは資本主義経済の中で経営しているため競争や効率性は必要であるが、効率性ばかり目指すと民間企業と変わらなくなってしまう。JAは組合員が求めていることと効率性のバランスを考える必要がある。現在、JAが支援している農家は規模や栽培作物も多様化しており、幅広い調整機能が求められる。調整機能は平常時だけでなく、災害時においても求められる。

次に、2019年台風19号支援において、JAながのがどのような支援をしてきたのか時系列で見ていきたい。

### (3) 台風19号被害に対するJAながのの取り組み

台風19号が長野市に大きな被害をもたらしたのは10月13日未明である。その4日後10月17日のJAながのホームページには「冠水した果実の取り扱いについて(荷受け・出荷せず廃棄します)」が掲載されている<sup>33)</sup>。JAながのが一番恐れたのは衛生面であり、冠水した果実を生食・加工品も含め一切荷受け・出荷しないことをいち早く知らせることは最も重要であった。泥水は下水なども混じっており、冠水したりんごが大腸菌に汚染されている可能性があった。長野市長沼地区の現地調査に行った時によく理解できたが、10月はりんごの収穫期であったため、真っ赤に色づいたりんごがぎっしり実っており、泥を洗い流せば食べられるのではないかと誰もが思うほど美味しそうな景色が広がっていた。しかし、JAながのは災害後すぐに、生食でも加工品としても冠水した果実は廃棄すると明言し風評被害を防ぐことに努めた。

10月17日「台風19号災害にかかる金融支援について」について掲載されている<sup>34)</sup>。農業を営む組合員は1億円以内で融資利率0.8%の農業災害資金の融資を受けられることが知らされた。復旧に費用がかかることが予想され、金融支援の情報は農家にとって重要であった。

10月18日「台風19号による農作物等の技術対策等について」として、果樹と米穀と野菜などの取り扱いが示された<sup>35)</sup>。例えば果樹の場合、①果樹園から早急に排水対策を図る、②土砂の堆積が多い場合は根の呼吸が妨げられ障害が出やすいので土砂を取り除く、③樹体や葉に付着した泥やゴミは速やかに洗い落とす、④りんご等果実が冠水、泥等が付着した場合、衛生面から絶対に出荷しないなどが書かれている。

同日10月18日「浸水した農業機械の無料点検のご案内および注意事項について」が掲載されている<sup>36)</sup>。長野市は2~4メートル浸水し、農業機械も水に浸かり配線ショートなど故障の原因となるので、自分でエンジン始動をしないように呼び掛けている。

10月21日「台風19号による被害への対応について(施設関係)」が掲載されている<sup>37)</sup>。農業ボランティアの拠点となった長野市長沼地区にあるアグリながぬまのATMは浸水により利用できなくなり、同じ場所にある農産物直売所アグリながぬまやアグリながぬま生産資材も浸水により営業できなくなった。

10月24日「台風19号による被害への対応について(共済関係)」が出されている。共済掛金の払込を延長した<sup>38)</sup>。また、JA損害調査員が被害調査を行っているが件数が多く時間がかかることを知らせている。そして、JA自動車共済では、車両共済に加入していれば台風で水没・冠水等で車に被害が発生している時、保障の対象になる場合があるので最寄りの支所に連絡するように知らせている。

同日10月24日「台風19号災害におけるJAへの要望内容について」Q&Aの形で回答している<sup>39)</sup>。①農道の整備、②圃場内の災害ごみの撤去、③災害果の廃棄方法、④重機のリース、⑤チェーンソーの貸し出しなどについてである。

11月1日「台風19号災害にかかる金融支援」として、通常より貸出利率等を優遇した「災害対策資金」の取り扱いを開始したことを知らせている<sup>40)</sup>。

11月5日、長野県農業技術課の「台風第19号により泥土が流入した果樹園の樹冠下の排土方法等について」を掲載している<sup>41)</sup>。写真付で示されている排土方法であり、筆者がJAながの農業ボランティアに参加した時もオリエンテーションの際に同じものが各班へ配られた。わかりやすく果樹園の排土方法が書かれている。

11月7日「台風19号災害にかかる休日融資相談会」を11月23日豊野町支所、24日長野平支所で開催することを知らせている<sup>42)</sup>。

11月13日「信州農業再生復興ボランティア受付開始」が掲載される。農業ボランティアプロジェクトのホームページには「台風19号により被災した農地には大量の泥や災害漂流物が堆積しており、発災1ヶ月を過ぎても農地復旧の手が追いついていない状況です。県内外から多くのボランティアが住家の片付けのお手伝いにかけてくれています。が、圃場でのニーズには対応できません。しかし、農家を救いたいという思いのボランティア・NPOは多くいます。そこで、行政の災害復旧事業との調整をはかりながら、民間と行政が協働して、まずは災害漂流物の片付け、果樹の根回りの泥出しなどを多くの人で行い、信州の農家の再生・復興を目指します」と書かれている<sup>43)</sup>。信州農業再生復興ボランティアプロジェクトは長野市だけでなく、中野市や須坂市や小布施町で実施されたが、本稿では長野市の取り組みを中心とする。

11月28日「被災農地復旧に向けたチェーンソー・SSの無料貸出について」お知らせが出ている<sup>44)</sup>。耕作地は甚大

な被害を受けており、復旧作業にチェーンソーとスピードスプレーヤー（SS）の無料貸出を行っている。農業ボランティアで訪問したりんご園は、千曲川堤防の決壊現場に近い場所にあり、耕作地に巨大な屋根やりんごの大木などが流入しており、チェーンソーやスピードスプレーヤーが不可欠であった。

12月10日、台風19号被害に伴う災害義援金の受付および振込手数料の無料化を開始している<sup>45)</sup>。

2020年1月6日、JA住宅ローン（災害対策型）の取り扱いを開始している<sup>46)</sup>。これは利用限度額5000万円以内で住宅の新築・購入、住宅の増改築・改装・補修に使えるもので、通常商品と比べ貸出利率の優遇や融資条件が緩和されている。

2020年1月28日「令和元年台風19号対策資金」の取り扱いを開始している<sup>47)</sup>。被災した組合員の支援として、農業生産等の立て直しを図るために使え、県や市町村の利子補給を得て、無利息で農業資金を融資してもらえる。農業機械やハウスの復旧、資材や種苗の購入等に使うことができる。

JAながののホームページで掲載された台風19号支援について時系列でみてきた。次に、農業ボランティアを災害ボランティアと比較し、その共通点と違いを中心に考察していきたい。

## 第6章 JAながのの農業ボランティアと社協災害ボランティアの違い

2019年10月13日未明、長野市は千曲川の氾濫により3000棟以上が浸水する被害を受けた。粘土状態の泥は厚いところで数十センチとなり、このままではりんごの根が呼吸することができず枯れてしまう危険性があった。

被災直後から1ヶ月、長野市社協による一般住宅の災害ごみの撤去や泥出しを中心とする災害ボランティア派遣だけであったが、11月14日にJAながのと長野県が中心となってトライヤルとして農業ボランティアを実施する。そして、11月18日から本格的に農業ボランティアを開始した。JAながのと長野県が中心となって実行委員会をつくり、農業ボランティアプロジェクトを運営した。農業ボランティアは2019年11月18日から12月17日まで延べ6000人以上が活動した。

筆者は長野市社協の災害ボランティアとして2019年10月27日と11月8日に参加し、また、JAながのが中心となって立ち上げた農業ボランティアとして11月22日に参加した。両者のボランティアの参与観察を、農業ボランティアと災害ボランティアの共通点と違いを中心に分析していきたい。

### （1）JAながのの農業ボランティアと社協災害ボランティアの共通点と違い

①ボランティアの対象者である。台風19号で被災した人ということは共通している。違いは、災害ボランティアは一般住宅に住む人であるが、農業ボランティアは農家を対象としている。

②ボランティア活動内容である。台風19号で被災した地域を復旧する点は共通している。違いは災害ボランティアの場合一般住宅の泥出しや災害ごみの撤去等であるが、農業ボランティアはりんご園など果樹園の泥出しや災害ごみの撤去等である。

③ボランティアの受付場所である。大規模な被害を受けた長野市という点では共通している。違いとして、農業ボランティアの受付場所は1か所であったが、災害ボランティアの受付場所は大きく長野市南部災害ボランティアセンターと北部災害ボランティアセンターに分かれ、さらに被害が大きかった北部災害ボランティアセンターには複数の

サテライトがあった。千曲川決壊現場の近くである長野市長沼地区穂保では災害ボランティアの受付は特別養護老人ホーム「りんごの郷」にあった。農業ボランティアの受付はその建物の隣にあるJAあぐりながぬまでであった。

④ボランティアの交通手段である。両者とも、ボランティアの多くは自家用車で参加している。そのため駐車場の確保が重要であった。北部ボランティアセンターには一般駐車場がないためボランティアたちは南部の運動公園に駐車しシャトルバスで北部災害ボランティアセンターやサテライトの送迎バスに乗車していた。農業ボランティアの駐車場はJAあぐりながぬま近くに2カ所あり、その一つのしんきんランドからはマイクロバスが出ていた。もう一カ所は徒歩でJAあぐりながぬまへ向かう。ボランティアが公共交通機関を利用する場合、災害ボランティアは10月18日から11月7日まで長野駅から北部ボランティアセンターもしくはサテライト直通のボランティアバスが用意されていた。11月8日からはボランティアバス希望者も減っており、ボランティアバスの代わりに長野駅から柳原駅まで長野電鉄往復無料切符が用意された<sup>48)</sup>。農業ボランティアは、無料切符などの制度はなく長野駅から柳原駅まで長野電鉄片道330円を支払い、柳原駅からしんきんランドまでの1.3kmを歩き、しんきんランドからマイクロバスでJAあぐりながぬまへ向かう。

⑤ボランティア保険である。災害ボランティアも農業ボランティアも共通して、全国社会福祉協議会のボランティア活動保険加入を求められる。

⑥ボランティアの活動方法である。まず、社協災害ボランティアは、受付で一覧表となっている紙に、名前と連絡先を書き、5人ずつ班をつくる。その5人の中からリーダーを決め、社協職員からオリエンテーションを受ける。長野駅から赤沼サテライトへのボランティアバスでは、座った席の横一列4人で班をつくり、車中において受付簿一覧表に名前と連絡先を記入し、ボランティア保険加入の有無に○をつけた。オリエンテーションもバスの中で長野市社協職員が行い、効率的であった。赤沼サテライトに到着すると、リーダーは受付に行き、ボランティアコーディネーターが班の男女比などを勘案しボランティア先をマッチングする。その後、災害ボランティアたちは必要な資機材を借りて活動場所へ出発する。災害ボランティア1回目は家の周囲の泥出しであったので、資機材はスコップと一輪車と土嚢袋を準備した。一日中ひたすら家の周りの泥を掻き出し、土嚢袋につめて家の前に積上げた。2回目の時は、男女で活動内容が異なった。男性は重機で掘り起こした泥を一輪車に積み、トラックの荷台に運ぶ作業を行い、女性は床上浸水した家屋の床材や柱などについた泥をブラシで落とし、雑巾で拭きあげる作業であった。それぞれ被災から2週間目と4週間目のボランティア活動内容である。

次に、農業ボランティアの活動方法である。受付はJAあぐりながぬまにおいて1人1枚のボランティア申込書に名前と連絡先、生年月日、住所を記入する。その用紙をもって列に並び、前から5人ずつ班をつくる。5人の中からリーダーを決め、班員はリーダーにボランティア申込書を渡し、リーダーはそれを本部へ渡すことで、誰がどの現場に行っているか把握する。次に、オリエンテーションの場所へ移動する。今回のボランティア活動内容は5人×6班、合計30人で1カ所のりんご園の泥出しをすることになった。出発前に長野県果樹試験場職員からオリエンテーションを受ける。先に述べた、写真付きの果樹園泥出し方法のシートを見ながら説明を聞く。その後、各班は、1人1本以上のスコップと班で2台の一輪車と1枚のブルーシートを持って、現場へ向かう。りんご園は座る場所がないので、ブルーシートは荷物置き場や休憩場所や昼食場所となる。現場まで10分くらい歩き、現場で農家の方から作業の簡単な説明がある。りんごの木の根が呼吸できるように半径1メートルくらいの範囲の土砂を取り除く作業である。水害が起こってから40日後であり粘土状態の泥は固まりとても重い土であった。作業が終了する前、午後2時半ころに重

機ボランティアが重機に乗って来る。重機は、決壊現場から流されてきた屋根や大木をやすやすと片付けていた。果樹園の泥出し作業はきつく、30分に1回の休憩が必要だった。力自慢の男性ボランティアでも肩で息をするほどであった。午後3時に作業が終わり、JAあぐりながぬまへもどる。

⑦ボランティアの活動報告と作業後である。災害ボランティアでは活動先に行くときにリーダーはニーズ票を持っており、作業終了時に今回の作業を継続するか終了するか依頼主に確認する。しかし、農業ボランティアではリーダーにニーズ票は渡されておらず、各班が持っているのは写真付排土方法のシートのみだった。また、作業終了時に農家の方が来られなかったため、作業を継続するの可否を確認することもなかった。そのため、JAあぐりながぬまへ戻った時もリーダーが活動報告することはなかった。これは、5班合同という大規模な活動であったこと、活動内容についてはJAスタッフが直接農家と話し合っていたと考えられる。農業ボランティアたちはJAあぐりながぬまへもどると、ブルーシートや一輪車を返し、泥がついたスコップをJAスタッフに返却すると、JAスタッフは綺麗に洗って片付けていた。自分のスコップを持ってきていたボランティアの分もJAスタッフが丁寧に洗っていた。農業ボランティアは四角い水桶でブラシを使いながら長靴をざっと洗い、その後JAスタッフが高圧洗浄機で一人ずつ長靴を洗浄してくれた。長靴を洗った後、JAスタッフからウェットティッシュを渡され、それで手を拭き、その後うがいをする。今回は炊き出しとしてJA婦人部が作ってくれた野菜味噌汁とりんごが用意されていた。最後に、JAあぐりながぬまからマイクロバスでしんきんランドまで送迎してもらい、解散となる。

社協災害ボランティアは、活動現場からサテライトへもどると社協スタッフが資機材を洗ってくれ、長靴も高圧洗浄機で洗ってくれた。ウェットティッシュで手を拭き、うがいをする。りんごの郷サテライトでは炊き出しとしていなりずし小3個と豚汁とバナナが用意されていた。その後、マイクロバスで北部ボランティアセンターにもどる。北部センターでは温かいコーヒーや柿を用意してくれていた。

⑧高速道路無料の証明書である。災害ボランティアも農業ボランティアも手続きできるように机が用意されていた。

⑨ボランティアに関わる消耗品や備品である。マスクや軍手などは災害ボランティアも農業ボランティアも準備されていた。両方とも、ゴーグルや防塵マスクは準備されていたのかもしれないが、ボランティアがわかる場所にはなかった。

⑩ボランティア活動中のトイレである。災害ボランティアでは活動先の家のトイレを使うことが原則で、活動先に到着すると依頼主にトイレを借りることを伝える。拠点となるサテライトはどこも断水しており簡易トイレを使用する。今回、赤沼サテライトには富士市からトイレカーが派遣設置されており、一般の洋式水洗トイレと同じく嫌な臭いも全くない快適な使い心地であった。農業ボランティアの場合、活動場所がりんご畑となるため、地区に設置している簡易トイレを使用した。通常簡易トイレは和式が多くアンモニア臭などの臭いがあるが、ここに設置されていた簡易トイレは洋式で、また気温が低かったせいかトイレ臭があまりなかった。

⑪災害ごみである。一般住宅の泥出しでは、大きな災害ごみはなく、堆積していたのは稲わらや落下したりんごや小さい木片であった。しかし、農業ボランティアの場合、千曲川の決壊現場近くであり、濁流でりんご畑のまん中に大きな屋根が流れてきていた。また、樹齢数十年と思われる大きなりんごの木もなぎ倒されていた。タイヤや石の門柱やタン屋根や釣り竿や舗装された道路の一部も流されていた。粘土状態の泥の厚さは30cmくらいあった。また、川が決壊してそのまま流れてきているので、川砂やじゃり、大きな石なども堆積していた。30人がかりで災害ごみの撤去や泥出しに取り組んだが、りんご畑が広大なため果てしない作業に思えた。人間の力ではりんごの枝を片付ける

のも難しかったが、重機ボランティアが来て、倒れた大きなりんごの木を一気に運んでいるのを見てボランティア一同感嘆した。

## (2) 農業ボランティアと社協災害ボランティアの課題

11月18日からJA長野を中心に始まった農業ボランティアの課題は、ボランティア人数が分かれるということであった。長野市長沼地区穂保において、筆者が参加した11月22日の農業ボランティアの数は236人、災害ボランティアの数は186人と報告されていた<sup>49)</sup>。災害ボランティアより農業ボランティアの数が多かった。今回、一緒に活動した農業ボランティアたちに聞くと、「今まで災害ボランティアに参加していたが、ニュースで農業ボランティアが始まったと聞いたので農業ボランティアに参加した」という人が多かった。つまり、災害ボランティアに行くはずだった人が農業ボランティアに流れたと言うことである。また、被災から1ヶ月が過ぎた11月中旬には、台風19号被害のインパクトが薄れ始め、ボランティア活動への関心が低くなっておりボランティア数が減少していた。現地に行くと冷え込みが厳しくなっており、出会った社協スタッフもJAながの職員も「雪が降る前に片づけたい」と言う。長野の冬は厳しく、雪が降り、氷が張ると、泥出しは難しくなるため、ボランティアたち、災害ボランティアも農業ボランティアも合言葉は「雪が降る前に」であった。

ボランティア希望者の数が増えれば、二つに分かれても問題ないが、増えるどころか減少傾向にあり、その上、二つに分かれるので、現場は厳しかった。館山方式のように、災害ボランティアを一般住宅支援と農家向けに分けるほうがよいのか。長野方式のように、社協が災害ボランティア、JAが農業ボランティアと分けるほうがよいのか。判断が難しいところである。

今回、農業ボランティアとして一緒に活動した班のメンバーは地元長野県の人ばかりであった。4人のうち3人はボランティア参加が複数回であり、1人は初めて参加したと言う人だった。長野市社協スタッフは長野の場合、地元の人が災害ボランティアとして参加する割合が高いと言っていた。厳しい冬を生き抜くために相互扶助の精神が生きているのか、厳しい自然条件を協力し暮らしてきたからなのか、郷土愛が強いのか、さらに分析が必要である。

## 第7章 JAながの台風19号災害支援と賀川豊彦の精神

今回JAながの農業ボランティアに参加することで、JAながのスタッフの熱意が伝わってきた。彼らは「JAながの」というビブスをつけ、何とか雪が降るまでりんご畑を再生復興させたいという熱意に満ちていた。JAは協同組合の一つであり、協同組合の精神は「一人は万人のために 万人は一人のために」である。賀川豊彦は「愛と協同の精神」と表現した。JAながのが実施していた農業ボランティアの現場にはそのような精神が満ちていた。

1995年1月17日阪神淡路大震災が起こり、震災復興の際に、生活協同組合の一つであるコープこうべ職員や組合員は創始者である賀川豊彦の「愛と協同の精神」という原点に立ち戻ったと言う<sup>50)</sup>。JAながの職員や組合員たちも今回の台風被害によって、被災した農家に寄り添い、そして全国からりんご園を支援するために集まってくるボランティアたちと出会い、協同組合の原点に立ち戻っているようであった。

協同組合は組合員方式の組織である。以前の生協では生協法の関係で、組合員証がないと買い物ができないなど内向きだった時期がある。今は外向きとなり、地域の居場所づくりなどでは組合員か否かを問わなくなっている。JA



においても同様であり、農業従事者だけでなく幅広く地域の人々のために活動し、例えばJAが島嶼部や山間部などの過疎地域で歯科診療を行っている事例もある。

JAは今まで営農を地区単位で考えていたが、県単位で考える方向に向かっている。エリアが拡大するのでインターネットなどを活用することが有効である。現在、農業分野では労働力確保が難しいと言われるが、インターネットを活用して職業斡旋をしているJAもある。インターネットが従来のつながりやコミュニティの考え方を変えており、今まで農村部は血縁や地縁など面としてつながっていたが、現在は被災地支援など離れた地域とつながる志縁へと変化している。

日本の農業は昭和一桁生まれの人が支えてきたと言われ、世代交代期となっている。若い世代が農業を選ばないと日本の農業は衰退する。そのため、様々な工夫をして若い人たちがいきいきと農業できる環境をつくることが求められている。今回、JAながの農業ボランティアとして長野市を訪れた人たちは災害をきっかけとして、りんごや関連商品を購入しりんご農家を応援したり、来年のりんご収穫期に農業ボランティアたちが再び長野市に集結しりんごの収穫を手伝うなど様々な仕組みを考えることで幅広い人たちが農業に関わる機会となる。ピンチがチャンスにつながっていく。

2017年9月2日放送されたNHK（Eテレ）のテレビシンポジウム「協同組合」において、日本生活協同組合連合会の新井ちとせ氏は初代会長の賀川豊彦を紹介し、「21歳の時、神戸のスラムに身を投じ貧しい人たちの救済に携わった。そして賀川は協同組合の精神を助け合いの組織と一言で表現。助け合いの組織を未来に向けて現在の生活に合わせた形に変えることが求められている。」と語っている<sup>51)</sup>。このテレビシンポジウムは、2016年ユネスコの無形文化遺産として登録された協同組合を改めて見直す番組であった。この中で、協同組合は株式会社でもNPOでもない独自の特徴をどう生かし、これからの社会や地域づくりに役立てていけるのか、話し合っていた。そして、協同組合の特徴として「一人一人を大切にすること」をあげている。協同組合は事業も大切だが、お金に表すことができない価値を組み込んでいる。協同組合はコーポラティブcooperativeであり、共に働くという意味である。それは、上下関係のない働き方であり、一人一人を大切にすることである。番組のコーディネーターである桜井洋子氏は、協同組合について「人間の尊厳。人間としてそこで生まれ、そこで生き続けたいこと。そう思う人の心を守る。協同の精神から、そこで生きていくこと、働いていくことのヒントをもらった。」と語っている<sup>51)</sup>。

賀川は協同組合を助け合いの組織と考え、状況に合わせた形に変えていく、つまり平常時には平常時の形、災害時には災害時の形に変えていくことを自ら関東大震災の復興支援において実践した<sup>52)</sup>。台風19号被害に対するJAながのの取り組みは、まさしく1人1人を大切にすること、そこで生まれ、そこで生き続けていきたいと思う人の心を守るために、全国から延べ6000人以上の農業ボランティアが集まった。農業ボランティアは、千曲川堤防の氾濫により大規模な水害が起こった長野市長沼地区において、長沼で生まれ、長沼で生き続けていきたいと思う人の心を守るための活動であったとも言える。

## 第8章 まとめ

本稿では、まず賀川豊彦と農業協同組合、JAの関係について明らかにした。農業協同組合は産業組合に起源をもち、大正から昭和にかけて購買・販売・利用・信用などの事業を行い、発展する。この時期に、産業組合の雑誌『家の光』

に賀川は小説「乳と蜜の流るゝ郷」を連載し100万部以上になる。この小説で賀川は都市における消費組合や医療組合から学び農村の産業組合を組織化して豊かな村を築くことを述べている。しかし、産業組合は日中戦争以降国家総動員体制に組み込まれていく。第二次大戦後、産業組合はそれぞれ別の協同組合として発展していき、農業に従事する人たちのためには農業協同組合が設立された。戦後、賀川はとくに農業協同組合が共済事業を進めることに尽力した。そのためJA共済のホームページには「JA共済の父は賀川豊彦」と紹介されている。農業協同組合は平常時の農業支援や金融や購買など幅広く展開してきた。しかし、日本で頻発する災害は、JAが日常の農業支援だけでなく災害支援も求めるようになっていく。2019年10月台風19号によって大きな被害を受けた長野市ではJAながのと県が農業ボランティアプロジェクトを立ち上げ、全国から集まった延べ6000人以上の農業ボランティアたちが大規模に浸水したりんご園の復旧に取り組んだ。そこでは協同組合の「一人は万人のために 万人は一人のために」の精神が息づいており、また、賀川がいう「愛と協同の精神」が農業ボランティアたちだけでなく農業ボランティアを支援するJAながののスタッフの熱意からも感じられた。

JAながの農業ボランティアプロジェクトは、今後日本において頻発するであろう様々な災害が発生した時に、農地や農業従事者をどのように守っていくのかというモデルとなった。大規模災害が発生した時に、社協災害ボランティアと農業ボランティアをどのように派遣していくのかが今後の大きな課題である。

## 引用文献

- 1) UNESCO 'Idea and practice of organizing shared interests in cooperatives' (Germany) inscribed in 2016 on the Representative List of the Intangible Cultural Heritage of Humanity (<https://ich.unesco.org/en/RL/idea-and-practice-of-organizing-shared-interests-in-cooperatives-01200>) 2019年12月24日検索。日本生活協同組合連合会ホームページ「協同組合の思想と実践がユネスコの『無形文化遺産』に登録されました」[https://jccu.coop/info/announcement/2016/20161219\\_01.html](https://jccu.coop/info/announcement/2016/20161219_01.html)、2020年1月30日検索。
- 2) 日本生活協同組合連合会ホームページ「協同組合とは」<https://jccu.coop/about/coop/>、2019年12月24日検索。
- 3) JA共済ホームページ「JA共済の事業理念」、<https://www.ja-kyosai.or.jp/about/principle/>、2019年11月14日検索。
- 4) JA共済、前掲ホームページ。
- 5) JA共済、前掲ホームページ。
- 6) 賀川豊彦「保険制度の協同組合化を主張す」『雲の柱』第4号、賀川豊彦記念松沢資料館、1985年、20頁。
- 7) JA共済、前掲ホームページ。
- 8) 太田原高昭『新 明日の農協～歴史と現場から～』農山漁村文化協会、2016年、68～69頁
- 9) 全国共済農業協同組合連合会『全農リポート2019』全国共済農業協同組合連合会、2019、12頁。
- 10) JAホームページ「協同組合とは」、<https://org.ja-group.jp/about/cooperative/>、2020年1月30日検索。
- 11) JA、前掲ホームページ。
- 12) JA、前掲ホームページ。
- 13) 農協数の推移については、農林水産省『農協について』農林水産省、平成27年2月、3頁を参照した。また、2018年4月現在のJAの数については、農業協同組合新聞（JAcom）2018年3月29日付 <https://www.jacom.or.jp/noukyo/news/2018/03/180329-34945.php>、2020年2月22日検索を参照した。JAの歩みについては、農業協同組合・北海道農業協同組合中央会『JAの仕組み～協同組合を学ぶ～』農業協同組合・北海道農業協同組合中央会、平成28年9月、12～31頁や和田武広『賀川豊彦とJA共済の軌跡』JA共済総合研究所、平成30年や蔦谷栄一『協同組合の時代と農協の役割』家の光協会、2010年

や石田正昭『JAの歴史と私たちの役割』家の光協会、2014年などを参考とした。

- 14) 宮城県山元町の事例については、全国共済農業協同組合連合会、前掲書、51頁。熊本県の事例については、全国共済農業協同組合連合会『全農リポート2017』全国共済農業協同組合連合会、2018、49頁。
- 15) 気象庁「台風第19号による大雨、暴風等 令和元年（2019年）10月10日～10月13日（速報）」  
<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/bosai/report/2019/20191012/20191012.html>、2019年12月24日検索。
- 16) 内閣府「令和元年台風第19号等に係る被害状況等について」2019年11月14日現在  
[http://www.bousai.go.jp/updates/rltyphoon19/pdf/rltyphoon19\\_37.pdf](http://www.bousai.go.jp/updates/rltyphoon19/pdf/rltyphoon19_37.pdf)（1頁）、2019年12月24日検索。
- 17) 内閣府、前掲資料、5頁。
- 18) 内閣府、前掲資料、28頁。
- 19) 内閣府、前掲資料、29～33頁。
- 20) 内閣府、前掲資料、5頁。
- 21) 内閣府、前掲資料、5頁。
- 22) 『JAcom 農業協同組合新聞』2019年10月24日付  
<https://www.jacom.or.jp/nousei/news/2019/10/191024-39462.php>、2020年3月3日検索。
- 23) 長沼村史編集委員会編『長沼町史』長沼村史刊行会、1975、12頁。
- 24) 長沼村史編集委員会編、前掲書、13頁。
- 25) 長野市社協ホームページ、<https://www.csw-naganacity.or.jp/info/single/si608>、2019年12月24日検索。
- 26) JAながの「概要・基本方針」、<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/about/policy.php>、2019年11月14日検索。
- 27) JAながの「概要・基本方針」、前掲ホームページ
- 28) JAながの「JAながのエリア紹介」、<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/about/area.php>、2019年11月14日検索。
- 29) JAながの「JAながのエリア紹介」、前掲ホームページ。
- 30) JAながの「JAながのエリア紹介」、前掲ホームページ。
- 31) JAながの「概要・基本方針」、前掲ホームページ。
- 32) JAながの「概要・基本方針」前掲ホームページ。
- 33) JAながの「冠水した果実の取り扱いについて（荷受け・出荷せず廃棄します）2019年10月17日付、<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/news/2019/10/post-175.php>、2020年2月20日検索。
- 34) JAながの「台風19号災害にかかる金融支援について」2019年10月17日付  
<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/news/docs/1.10.17bank.pdf>、2020年2月21日検索。
- 35) JAながの「台風19号による農作物等の技術対策等について」2019年10月18日付。  
<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/news/docs/1.10.18einou.pdf>、2020年2月20日検索。
- 36) JAながの「浸水した農業機械の無料点検のご案内および注意事項について」2019年10月18日付、<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/news/2019/10/post-178.php>、2020年2月21日検索。
- 37) JAながの「台風19号による被害への対応について（施設関係）」2019年10月21日付。<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/news/2019/10/19.php>、2020年2月21日検索。
- 38) JAながの「台風19号による被害への対応について（共済関係）」2019年10月24日付  
<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/news/2019/10/post-179.php>、2020年2月21日検索。
- 39) JAながの「台風19号災害におけるJAへの要望内容について」2019年10月24日付。<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/news/2019/10/19ja.php>、2020年2月21日検索。
- 40) JAながの「台風19号災害にかかる金融支援について」2019年11月1日付  
<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/news/docs/1.11.28bank.pdf>、2020年2月21日検索。
- 41) JAながの「台風第19号により泥土が流入した果樹園の樹冠下の排土方法等について」2019年11月5日、<https://www.ja->

- nagano.ijan.or.jp/news/docs/1.11.8.pdf、2020年2月21日検索。
- 42) JA ながの「台風19号災害にかかる休日融資相談会の開催について」2019年11月7日付。  
<https://www.ja-nagano.ijan.or.jp/news/docs/1.11.7bank.pdf>、2020年2月21日検索。
- 43) 信州の農家を救おう！ ボランティアプロジェクトのホームページ、  
[https://peraichi.com/landing\\_pages/view/fruitsvol?fbclid=IwAR1KzgUuif5J86M\\_usBDkFTzyOaqpUxN0-Dc37pBAsZhBsljdo4z0CFPDgQ](https://peraichi.com/landing_pages/view/fruitsvol?fbclid=IwAR1KzgUuif5J86M_usBDkFTzyOaqpUxN0-Dc37pBAsZhBsljdo4z0CFPDgQ)、2019年12月24日検索。
- 44) JA ながの「被災農地復旧に向けたチェーンソー・SSの無料貸出について」2019年11月28日付、<https://www.ja-nagano.ijan.or.jp/news/2019/11/19-3.php>、2020年2月21日検索。
- 45) JA ながの「台風19号被害に伴う災害義援金の受付および振込手数料無料化等について」2019年12月10日付、<https://www.ja-nagano.ijan.or.jp/news/2019/12/19-2.php>、2020年2月21日検索。
- 46) JA ながの「JA 住宅ローン（災害対策型）の取扱開始について」2020年1月6日付。  
<https://www.ja-nagano.ijan.or.jp/news/docs/2.27bank.pdf>、2020年2月21日検索。
- 47) JA ながの「令和元年台風19号対策資金」の取扱開始について」2020年1月28日付。  
<https://www.ja-nagano.ijan.or.jp/news/docs/2.1.28bank2.pdf>、2020年2月21日検索。
- 48) 長野市社協ホームページ、<https://www.csw-naganocity.or.jp/info/single/si607>、2019年12月24日検索。
- 49) JA あぐりにおいて紙を使って報告されていた2019年11月22日の参加人数。農業ボランティアのスタッフが作業終了後の炊き出し場所近くで掲示していた。
- 50) 藤沢真理子「賀川豊彦とコープこうべ～阪神淡路大震災支援を中心に～」『東邦学誌』第48巻第2号、2019年、33～50頁。
- 51) NHK（Eテレ）テレビシンポジウム「協同組合」2017年9月2日放送。
- 52) 藤沢真理子「賀川豊彦と関東大震災～100年続く復興支援～」『東邦学誌』第47巻第2号、2018年、15～32頁。